

ダイハツ工業 型式取消処分について

ニュースリリース

本日、ダイハツ工業株式会社（以下 ダイハツ）が、国土交通省より型式指定の取消の行政処分を受けました。対象はトヨタブランドのタウンエース・トラック（型式：5BF-S403U、5BF-S413U）の他、ダイハツブランドのグランマックス、マツダブランドのボンゴ、あわせて3車種となります。

タウンエース・トラックは、日常の足としてお乗りいただくほか、お客様の使い勝手にあわせて荷台のアレンジ等、架装してお使いいただくなど、唯一無二の車両として多くの方々にご愛顧いただいております。

今回の型式取消処分により、これまでご愛顧いただいた方々、架装を前提に長くお待ちいただいていた方々をはじめ、多くのお客様、ならびに仕入先・販売店など、関係の皆様にご多大なご心配・ご迷惑をおかけしますこと、深くお詫び申し上げます。

認証試験は、お客様に安心してお乗りいただくために、開発が完了した量産車両・部品での実施を前提としておりますが、当該車両の衝突試験においては、量産部品を使わずにエアバッグを展開する試験を受けておりました。認証試験の前提が守られていなかったことなども踏まえ、今回の型式取消という非常に厳しい処分になったと受け止めております。

今回の型式取消は新規の出荷・販売にのみ影響がある処分であることに加え、ダイハツで技術検証を行い、安全性能の基準を満たしている旨、確認しております。したがって、すでに該当するクルマにお乗りのお客様におかれましては、引き続きご使用いただいて問題ありません。また、車検にも直接の影響はございません。

引き続き、お客様をはじめ、仕入先・販売店など関係の皆様のご不安に、ダイハツとともに誠心誠意対応してまいります。加えて、国土交通省からの是正命令を真摯に受止め、ダイハツの再生・変革に向けて取り組んでまいります。

以上



トヨタは、革新的で安全かつ高品質なモノづくりやサービスの提供を通じ「幸せを量産する」ことに取り組んでいます。1937年の創業以来80年あまり、「豊田綱領」のもと、お客様、パートナー、従業員、そして地域社会の皆さまの幸せをサポートすることが、企業の成長にも繋がる考え、安全で、環境に優しく、誰もが参画できる住みやすい社会の実現を目指してきました。現在トヨタは、コネクティッド・自動化・電動化などの新しい技術分野にも一層力を入れ、モビリティカンパニーへと生まれ変わろうとしています。この変革の中において、引き続き創業の精神および国連が定めたSDGsを尊重し、すべての人が自由に移動できるより良いモビリティ社会の実現に向けて努力してまいります。

SDGsへの取り組み： <https://global.toyota.jp/sustainability/sdgs/>